

議案第39号

千代田区立図書館の指定管理者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項及び千代田区立図書館条例(平成18年千代田区条例第27号)第5条の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称及び所在地

(1) 千代田区立千代田図書館

東京都千代田区九段南一丁目2番1号

(2) 千代田区立日比谷図書文化館

東京都千代田区日比谷公園1番4号

(3) 千代田区立四番町図書館

東京都千代田区四番町1番地

(4) 千代田区立昌平まちかど図書館

東京都千代田区外神田三丁目4番7号

(5) 千代田区立神田まちかど図書館

東京都千代田区神田司町二丁目16番地

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

千代田ルネッサンスグループ

東京都千代田区神田神保町二丁目30番地

株式会社小学館集英社プロダクション

構成員(代表者)

株式会社小学館集英社プロダクション

東京都千代田区神田神保町二丁目30番地

構成員

大星ビル管理株式会社

東京都文京区小石川四丁目 22 番 2 号

構成員

株式会社図書館流通センター

東京都文京区大塚三丁目1番1号

構成員

株式会社ヴィアックス

東京都中野区弥生町二丁目8番 15 号

構成員

サントリーパブリシティサービス株式会社

東京都江東区豊洲三丁目 2 番 24 号 豊洲フォレシア 16 階

構成員

株式会社シェアード・ビジョン

東京都千代田区岩本町二丁目 10 番 8 号 イマイビル 3 階

3 指定の期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで